

II. 合併の背景と必要性

1. 市町村合併推進の潮流

(1) 国の動き

我が国では、「市制町村制」の施行に伴う明治の大合併(※1)、そして戦後地方自治の拡充に対応した事務の能率的な処理のために行われた昭和の大合併(※2)が行われてきました。明治及び昭和の大合併は、国が合併の標準目標を定めて強力に推進したものでした。

※1 教育・徴税・戸籍事務処理などの行財政機能を充実するために施行された「市制町村制」により、約 300 戸～500 戸を標準規模とした合併が行われたもの。明治 21 年末に 71,314 あった町村が明治 22 年末には 15,859(約 5 分の 1)となっています。

※2 地方自治法の施行による新制中学校の設置管理や市町村消防創設などの新たな事務を能率的に処理するため、概ね 8,000 人以上の住民を有することを標準とした「町村合併促進法」(昭和 28 年施行)及び「新市町村建設促進法」(昭和 31 年施行)により、国と都道府県主導で、全国一律に町村合併が進められたもの。昭和 28 年 10 月に 9,868 あった市町村数が昭和 36 年 6 月には 3,472(約 3 分の 1)となっています。

昭和の大合併以降、国は中立的な立場から市町村の合併を支援してきましたが、地方分権の推進、高齢化、多様化する住民ニーズ、生活圏の広域化、行政運営の効率性向上の要請等を背景として、平成 7 年には「市町村の合併の特例に関する法律」の一部改正等により積極的に「自主的な市町村の合併を促進」することを明示するとともに、平成 17 年 3 月 31 日を期限とする各種の行財政措置を講じました。平成 11 年 7 月には、一層の合併推進を図るため、地方分権一括法により、「市町村の合併の特例に関する法律(合併特例法)」を改正し、住民発議制度の拡充や普通交付税算定の特例措置延長及び地域審議会設置などの措置など合併推進に向けた制度の拡充措置を講じています。

さらに、地方分権の推進や少子・高齢化の進展、国・地方を通じる財政の著しい悪化など市町村行政を取り巻く情勢が大きく変化している中であって、地方分権推進委員会の市町村合併の推進についての意見(平成 12 年 11 月 27 日)を踏まえ、平成 13 年 3 月には、内閣に「市町村の合併の推進についての新指針」を示し、都道府県に対して、市町村合併支援本部の設置や合併重点支援地域の指定など、市町村合併に向けた具体的な取り組みを要請するとともに、総務大臣を本部長とする市町村合併支援本部(以下「本部」という。)を設置しています。同本部は、市町村合併について、国民への啓発を進めるとともに、国の施策に関する関係省庁間の連携を図るために設置されたものです。

平成 13 年 8 月には、「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」(平成 13 年 6 月 26 日閣議決定)に基づく「地方の個性ある活性化、まちづくり」の推進により自治体の自立に資するため、具体的かつ実効ある市町村合併の強力な推進に向け、市町村合併支援プラン(以下「支援プラン」という。)が策定されています。

平成 16 年 3 月には、合併後最大 5 年間は、元の市町村が単独、または複数で「合併特例区」

を設置できるようにし、旧地域が一体感を保ちながら円滑に合併を進められるように配慮した「合併関連 3 法案（市町村合併特例新法案、合併特例改正法案、地方自治法改正法案）」が閣議決定されています。

■ 市町村合併に関する主な政府の動き（～平成 16 年 3 月現在まで）

年月	概 要
平成 7 年 4 月 7 月	・ 合併特例法再延長(平成 17 年 3 月 31 日までの時限立法) ・ 地方分権推進法施行、地方分権推進委員会発足
平成 10 年 4 月 12 月	・ 第 25 次地方制度調査会が「市町村の合併に関する答申」提出 ・ 改正合併特例法公布施行
平成 11 年 3 月 7 月 8 月	・ 第 2 次地方分権推進計画閣議決定 ・ 自治省内に「市町村合併推進本部」を設置、地方分権一括法に伴う改正合併特例法施行 ・ 自治省が「市町村合併の推進についての指針」を都道府県に示す。「市町村の合併の推進についての要綱」を 12 年中に策定するよう要請
平成 12 年 4～5 月 11 月 12 月	・ 自治省が「市町村合併推進会議」、振興課及び行政体制整備室に「市町村合併推進室」を設置 ・ 自治省が「市町村合併の推進に係わる今後の取組」について決定 ・ 町村合併で市に昇格する要件を「3 万人以上」に引き下げる改正合併特例法が成立
平成 13 年 3 月 8 月	・ 総務省が「市町村の合併の推進についての要綱を踏まえた今後の取組(指針)」を策定、県知事を長とする合併支援本部の設置、合併重点支援地域の指定等を要請 ・ 政府が、総務大臣を長とする「市町村合併支援本部」を設置 ・ 政府の市町村合併支援本部が「市町村合併支援プラン」を策定 ・ 地方分権改革推進会議が「中間論点整理」を取りまとめ
平成 14 年 2 月 3 月 8 月 12 月	・ 市町村合併支援本部が「市町村合併の支援について当面の方針」を決定 ・ 総務省が「市町村合併の協議の進展を踏まえた今後の取組(指針)」を策定 ・ 地方自治法等の一部改正法に伴う合併特例法改正部分が施行 ・ 市町村合併支援本部が「市町村合併支援プラン」を改定(拡充) ・ 自民党の地方自治に関する検討プロジェクトチームが合併の強力な促進等を内容とする「中間報告・論点整理」を策定
平成 15 年 5 月 6 月	・ 総務大臣が「市町村合併促進プラン」を政府の経済財政諮問会議に提出 ・ 地方分権改革推進会議が「三位一体改革についての意見」を総理に提出 ・ 政府は「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2003」を閣議決定
平成 16 年 3 月	・ 政府は「合併関連 3 法案（市町村合併特例新法案、合併特例改正法案、地方自治法改正法案）」を閣議決定

(2) 群馬県の動き

群馬県では、市町村合併促進に関する国からの要請を受け、平成 13 年 3 月に各市町村が住民参加の下、それぞれの地域の将来を見据えた自主的・主体的な議論を行う際の参考となることを企図して「これからの広域行政(市町村合併推進要綱)」を発表するとともに、各種の制度整備を進めています。

参考：群馬県の市町村合併についての基本的な考え方

それぞれの市町村は、歴史的な経緯、文化・風土や地理的条件等が異なっており、市町村合併は、将来にわたる地域のあり方や住民生活に直接大きな影響を及ぼすことから、住民の考え方を十分踏まえた上で、関係する市町村が自ら判断し決定していくことが望ましいと思われます。

市町村合併を考えるに当たっては、次の二つのことが必要であると考えています。

一つは、市町村は、民主主義の基礎単位であり、**最小の政治単位**であるということです。

もう一つは、**行政の効率性**ということです。

市町村合併については、この二つの要素のバランスを考えながら、地域の実情に合わせて、検討する必要があると考えています。

また、本来、真の地方分権を実現するためには、創意工夫によって、地方の個性を生かして発展を図ることが望ましく、市町村合併を進めるに当たっても、画一的・一律的、さらには強制的に進めることは、できるだけ避けるべきではないかと考えています。

市町村合併について、関係市町村の検討がまとまった段階で、県に対して具体的な支援の申し入れを行っていただきたいと思います。県としては、申し入れに応じて、個別具体的な技術的・人的・財政的な支援をしていきたいと考えています。

現在、自主的な市町村合併について、具体的に協議・検討を進めている市町村が、本県においても出てきており、こうした自主的な取組に注目しています。

また、これまで広域的な行政手法として、積極的に活用されている広域市町村圏は、構成市町村のつながりも強く、広く住民にも認知され定着していることから、最大公約数的な規模として、合併問題を考える一つの目安とすることができないのではないかと考えられます。

さらに、長期的に考えるならば、前橋市と高崎市を中心とした、より大きな県央都市づくりや両毛 5 市を中心とした都市をつくること等も考えられます。

この機会にそれぞれの地域が、今後の市町村のあり方を真剣に考え、市町村合併について積極的に議論することを通して、真の地方自治の充実・発展を図っていただきたいと考えています。

2. 合併の必要性

(1) 合併の必要性

現在、渋川地区の人口は平成12年国勢調査で約9万人、ここ10年間の推移はほぼ横ばいです。高度成長期も終焉を迎え、少子高齢化の進行などが全国的に進むなか、本地区の人口規模等は比較的安定しながらも、住民の方々の価値観や生活スタイルの多様化、少子・高齢化の一層の進行、広域的な交通網の整備や情報通信手段の発達による生活圏の拡大化、更に急速に進展する国際化の波の中で、本地区を取り巻く社会環境は急速に変化していますが、今後も定住人口の確保や生活サービス等の充実とともに、地区の活力を支える新たな産業の確立を図るなど、安定した社会基盤を維持していくことが求められています。

そして、自分たちのまちのことは自分たちで決めるという地方分権が時代の潮流となる中で、自治体としての自立性や能力の向上に取り組むとともに、厳しい財政状況にも対応できる、たくましい行財政基盤の確立を図ることも必要です。

このような現状や課題に的確に対応していくためには、渋川地区の6市町村が一層連携して取り組む必要性が高く、この合併がその有効な対応策となるものと考えられます。

①少子・高齢化社会への対応

渋川地区の人口構成は少子・高齢化が進行し、平成12年（国勢調査）の時点では、群馬県平均に比較して年少人口は下回り、老年人口は上回っています。

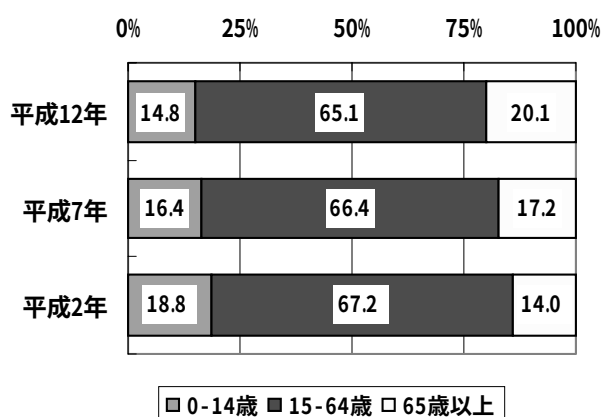
また、世帯あたり人員の減少などに見られるような単身化、核家族化等の進行もあり、少子高齢化が一層進むと考えられるなか、家族介護や子育ての力の低下が懸念されるなど、高齢者への行政サービスの充実や子どもを健やかに育てる環境の整備について、行政の果たす役割が高まると予想されます。

こうした状況の中で、安心して暮らせる地域社会を支えていくためには、合併による、財政・人材の確保や、サービスの安定提供の維持が求められます。

■ 渋川地区の年齢別（3区分）

人口の推移（各年国勢調査）

- ・近年10年間（平成2年→12年）では、65歳以上人口の率が14.0%から20.2%まで増加しました。



②住民の様々な要望への対応

住民生活を支えるまちづくりは、これまで主に都市基盤の整備や各種公共公益施設の整備が施策の重点となっていました。

しかし、住民の行動範囲が広域化するとともに、情報技術の多様化、環境共生・省資源化社会への関心の高まり、住民同士の交流や、日常的な生活時間を重視するライフスタイルへの変化など、住民ニーズは多岐にわたり、まちづくりも様々な対応が必要といえます。

このような行政に対する住民の要望に的確に応えていくためには、合併による組織再編や、サービスの高度化、専門性が高められる体制づくりが求められます。

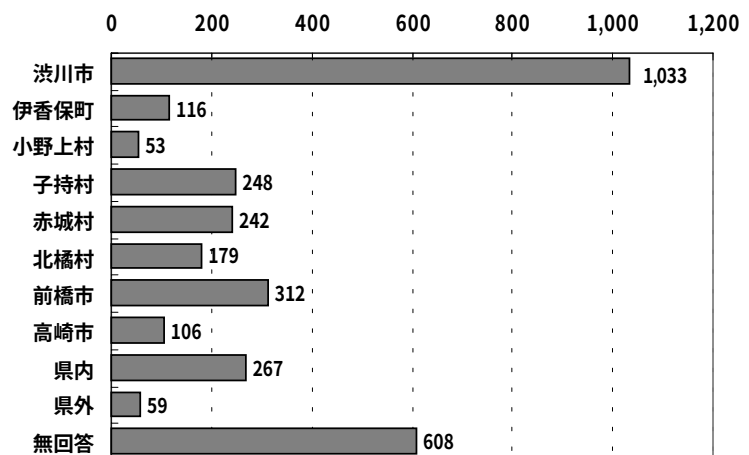
③生活圏拡大への対応

自家用車の普及や高速道路をはじめとする広域的な交通網の整備が進み、生活行動の範囲は行政区域単位を大きく超えるものとなっています。

こうした市町村域を超えた日常生活、行動圏の広がりに対応し、本地区の特性である高速道路 IC の立地、渋川市を中心とする利便性の高い鉄道・道路等の交通基盤を最大限に活かしながら、合併によって、広域的・一体的な交通環境づくりが求められます。

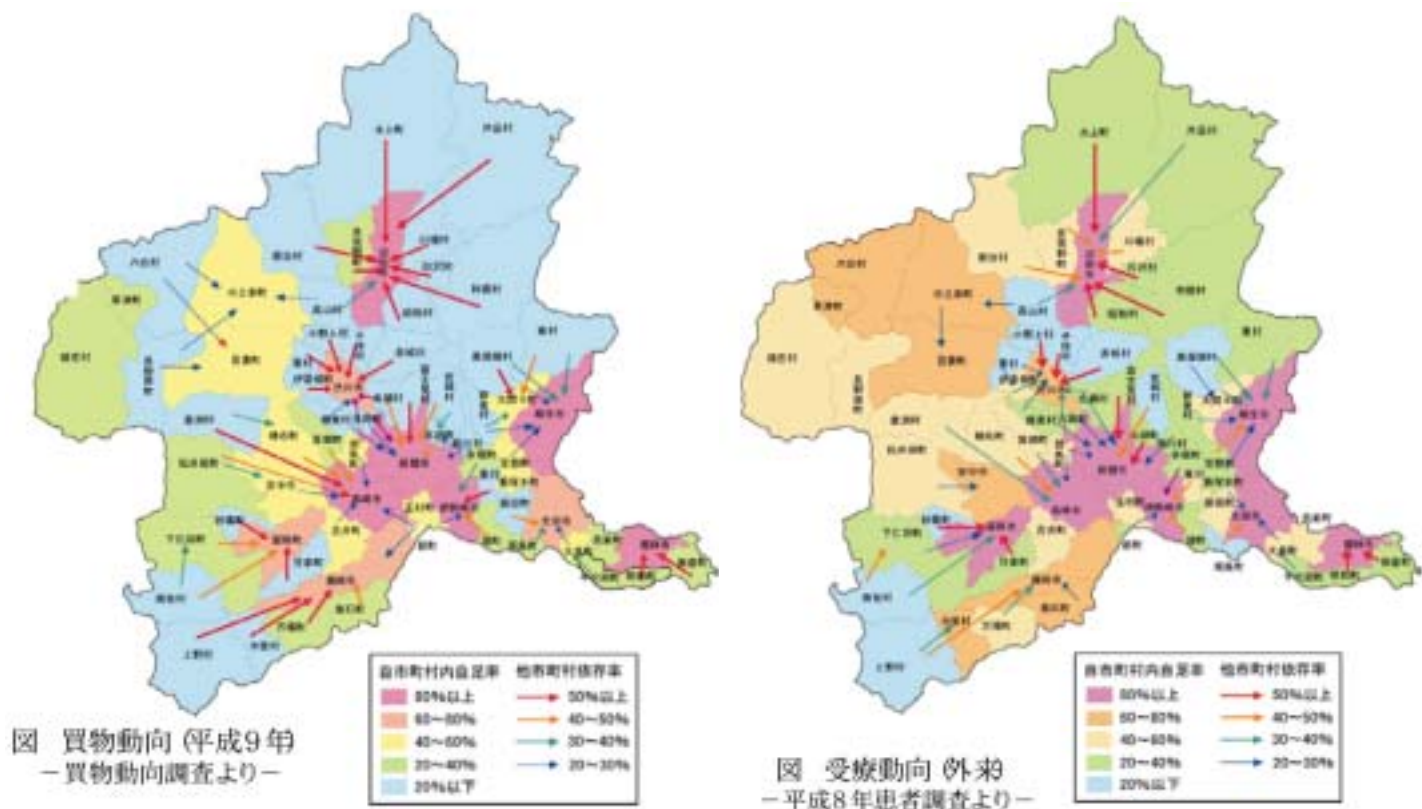
■主な通勤通学先の状況（平成15年度住民意識調査結果）

- ・最も多いのは渋川市ですが、次いで前橋市、渋川地区・前橋市、高崎市を除くその他の県内となっており、渋川地区外への流出が見られます



■買物・受療動向

- ・渋川地区内の構成市町村は、本指標においては、渋川市を中心とした生活圏の結びつきの高さが伺え、北橋村は、前橋市との結びつきも見られます。

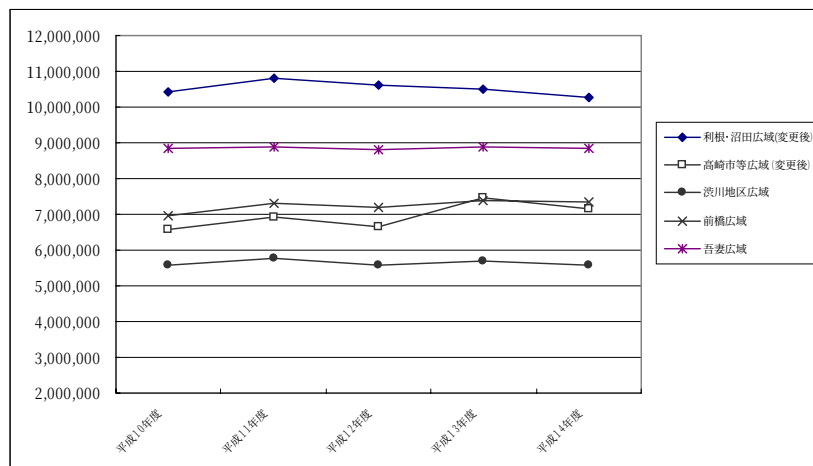


④特色ある新市づくり

渋川地区は、豊かな温泉、歴史・文化性の高い地域に固有の貴重な資源にも恵まれています。近年の入込客数の伸び悩み（県内広域圏別には渋川地区が最も低い状況）、そして東京などの大都市観光化の側面や、国際化の進展による競争力も視野に入れていく必要があるなど、現状としては厳しい面が強くなっています。

一方、渋川地区に散在する資源の連携や充実によっては、地域の新しい魅力を作っていく可能性も秘めていることから、合併によって各地区の役割の明確化やまちづくりとの連携を進め、新たな活力や魅力の創出が求められます。

■広域圏別入込客数推移（群馬県観光物産課）



⑤行財政運営の効率化

社会全体が低成長時代に入るとともに、国全体の財政は、税収が落ち込む中で、国・地方ともに多大な債務残高を有するなど極めて厳しい状況にあり、地方においては借入金残高が平成15年度末で約199兆円にのぼると見込まれています。

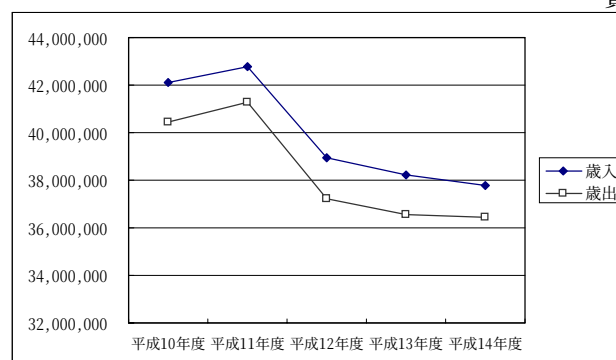
渋川地区においても、近年の決算状況の落ちこみや地方債残高も約330億円（普通会計平成14年度決算）に達するなど、今後の財政運営は一層厳しくなるものと見込まれます。

このため、昭和46年から取り組んできた渋川地区広域市町村圏振興整備組合による事業の維持など広域連携を強化していくとともに、合併により、効率的な行政運営を進める必要があります。

■渋川地区の 動向

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
歳入	42,126,208	42,769,490	38,936,611	38,210,934	37,800,878
歳出	40,443,221	41,278,134	37,249,630	36,546,615	36,419,487

資料：各市町村決算調書より



■類似団体との比較

渋川地区（6市町村）と類似団体を比較すると以下のとおりです。合併後の財政規模について、比較した類似団体を想定するとすると、人件費に関する削減効果が見込めることになります。（※データは、平成13年度決算額）

（1）比較の対象となる人口

	渋川地区（6市町村）	類似団体（都市Ⅲ-3）
対象となる人口（人）	89,410	99,163

（2）財政規模

【歳出】（人口1人あたり額・円）

区 分	渋川地区（6市町村）	類似団体（都市Ⅲ-3）
人件費	82,946	67,179
職員給	54,958	47,165
扶助費	31,276	36,519
公債費	48,231	43,266
元利償還金	48,231	43,225
一時借入金利子	0	41
義務的経費 計	162,453	146,964

（3）職員数

	渋川地区（6市町村）	類似団体（都市Ⅲ-3）
職員数	797	711
人口1,000人あたり	8.91	7.17

(2) 合併の効果

合併の必要性をふまえ、合併しない場合と比較した効果を以下のとおり整理します。

このまま合併しないと・・・

→地域社会の維持が困難になる

今後の 10～20 年間には、少子高齢化が一層進み、人口構成の極端なアンバランス、地域コミュニティの活力低下が懸念されます。市町村単独では、これまでの高齢福祉サービスや、子育て、各種の福祉サービス提供の維持が困難になると考えられます。

そこで合併によって、財政・人材双方の充実とともに、福祉や介護サービスの安定的な提供や、施設整備の充実が期待できます。

→産業活力が一層低下していく

渋川地区は、豊かな温泉をはじめ、歴史・文化性、固有性の高い貴重な資源に恵まれています。主産業指標（第 1～3 次産業別産出額等）としては近年伸び悩んでおり、また、主要観光地での客数低下なども見られています。

そこで、合併により、それぞれの地域特性を活かしながら、交通基盤の充実や地域資源・施設の利用充実などを進め、地域内そして広域的な交流の活発化や、新たな活力や魅力の創出が図られます。

→行財政状況の悪化が進む

各市町村の歳入・歳出額はいずれも低下し、独自施策実行可能性の指標である経常収支も改善されないなど、渋川地区の財政状況は逼迫した状況にあると言えます。

そこで合併によって、人件費削減による財政負担の低減、特例債活用等による現行行政運営の維持や、より効率的なサービス体制の構築のほか、住民との協働、専門的人材の育成などによるマンパワーの向上などにより、新たな行政運営への取組みが図られます。

→地区の「まちづくり」における不整合が残される

赤城山、榛名山、子持山、小野子山に抱かれた地形的な一体性、渋川市を中心核とした生活圏の一体性がありながら、一部では現市町村単位ごとの整備や運用による非効率性があることも否めません。

そこで合併によって、既存の基盤施設等の共通利用による効率性向上、土地活用の向上などが図られることが期待できる他、各地区の共通資源としての河川利用などの新たな取り組みへの展開も可能になります。

3.合併に関する懸念と対応

①行政区域の拡大や議員の数の減少により、住民の意見が反映されなくなる。

市町村が合併した場合、行政面積の拡大や議員が減少することから住民の意見が、届きにくくなるのが懸念されています。

これについては、地域ごとの公聴会、行政モニターなど従来からあるものだけでなく、「地域審議会」を設置し、合併前の旧市町村の意向に考慮できるようになっています。小学校区などで住民の方々が主体的に参加するまちづくりについても、国による支援（わがまちづくり支援事業等）があります。

②役場が遠くなって不便になるのではないか。

市役所の位置は1つに定めなければならないことから、廃止される役所や役場の地域で生活する住民にとっては、役場が遠くなり行政サービスを受けにくくなり、不便になることが懸念されています。

合併後も、それまでの市役所や町村役場は、引き続き新市町村の支所として活用できますし、インターネットを活用した電子申請化などのサービス充実を進めることで、地理的な距離の問題の解消に努めていきます。

③中心部だけがよくなって周辺部はさびれないか。

合併により中心部に重点的な公共投資がなされ、地域間での格差が拡大するといったことが懸念されていますが、合併前に、地域住民のさまざまな意見を反映させながら、市町村間で合併後のまちづくりをどのように進めていくかを話し合い、新市の均衡ある発展を基本とした事業等を「新市建設計画」に位置付けて実行することにより、懸念の解消に努めることができます。

④サービス水準が低下し、負担が重くなることはないか。

合併前の市町村間で住民サービスの水準や使用料等が異なることで、合併後のサービス水準低下或いは負担増などの懸念がありますが、これらの問題は合併前の関係市町村間で話し合って決められ、事務処理の方法の効率化等によってサービス水準は高い方に、負担は低い方に調整されるのが一般的です。また渋川地区の場合、すでに取り組まれているゴミ処理、消防、斎場といった広域組合による事業は合併後も存続していきますし、行政水準・住民負担水準の格差是正のための普通交付税による財政措置もあります。

4.合併によるまちづくりの課題への対応

先に示した渋川地区のまちづくりの課題の整理内容に応じて、合併の効果等を整理すると以下のとおりと考えられます。

●地形・土地利用

渋川地区は、山々に囲まれた地形であり、山林、河川などの豊富な自然環境の維持とともに、混在的な土地利用やスプロール的な市街化の進行への対応が求められます。

これに対し、新市として一体となることで、より計画的、一体的に自然の保全や適切な開発が行われることになり、山麓の自然資源、美しい景観などの保全が図られることが期待されます。

●人口

渋川地区全体としては極端な少子・高齢化の進展はみられませんが、構成市町村別には、渋川市などの南部と山間地域となる北部での動向差が見られています。

これに対し、新市として一体の都市となることで、一定の人口規模の確保や適正な人口バランスが確保され、適正な産業活力や行政サービス等が維持されることが期待できます。

●都市及び生活基盤の整備

渋川地区は、鉄道・高速道路等の広域交通網とのアクセス性に恵まれていますが、こうした広域的な交通軸に連携する地区内の道路網の充実や、生活により身近に利用できるバスなどの公共交通網の充実、下水道などの生活環境整備が求められます。

これに対し、新市として一体となることで、構成市町村別に運用されていた公共交通機関の統合・整備や、新市一体の道路や市街地の整備プログラムの確立等により、計画的な整備の促進が期待されます。

●産業

渋川地区は豊かな自然資源を背景にした農業等の生産、観光等が盛んでしたが、主要産業間の連携強化（農業、観光、商業、工業）、雇用・就業環境の改善、充実による産業全体を通じた活性化が求められています。

これに対し、新市として一体となることで、多様な都市機能の連携や、観光資源等の一体的な利用により産業等の活性化、他圏域との競争力向上などが期待されます。

●保健・医療・福祉

渋川地区の構成市町村では、これまで一定の保健、福祉等のサービスを展開してきましたが、特に医療施設の立地における渋川市への依存性の高さなど、地区別の状況には差異もみられています。

これに対し、新市として一体となることで、保健、医療、福祉に係わる一定のサービス水準

やマンパワーの維持・確保が期待されます。

●教育・文化

次代を担う子供達の育成は、まちづくりにおいても重要な課題であり、近年は学校教育のみならず、地域社会における教育力の向上、身近な生活の中で文化や芸術に親しむ環境づくりが一層求められています。

これに対し、新市として一体となることで、教育環境や体制等の平準化が図られるとともに、高等教育機関などの誘致が、新市として適地の検討範囲が広がることなどが期待されます。

●地域資源

渋川地区は、温泉、各種レクリエーション施設、特産、イベント等の構成市町村ごとにそれぞれ魅力を持った豊富な資源を有しています。

こうした資源を、新市として一体となることで一層活かしながら、役割分担を図ることにより、多様性を持った渋川地区の「観光」の魅力化や、温泉施設などの相互利用、統廃合による効率的な利用の促進が期待されます。

●行財政運営

高度経済成長から安定成長への移行、産業構造の変化など、行財政を取り巻く環境は一層のきびしさが予想され、行財政運営にあってはサービス等の効率化、健全な財政運営の維持が最重要課題となっています。そこで、新市として一体となることで、施設統廃合等の効率化、組織のスリム化などが図られ、行財政改革の一層の推進が期待されます。

III.主要指標の見通し

現在の目標値としては、各市町村の総合計画に目標人口が示されていますが、国・県の動向、更に平成 12 年までの動向を加味した推計によれば、現在人口より減少することが予想され、6 市町村別に、国立社会保障・人口問題研究所による推計法を用いて求めた値を合算した推計値では、平成 27 年で約 83,000 人と見込まれます。

		平成 12(2,000)年	平成 22 (2,010) 年	平成 27 (2,015) 年
総人口		89,795	85,726	82,805
年 齢 別	00 歳～14 歳	13,258 (14.8%)	11,209 (13.1%)	10,068 (12.1%)
	15 歳～64 歳	58,447 (65.1%)	52,067 (60.7%)	48,339 (58.4%)
	65 歳以上	18,090 (20.1%)	22,450 (26.2%)	24,398 (29.5%)

※各年年齢不詳含む

【参考】

◎国・県の人口動向

全国の人口は平成 18 年（2006）をピークに減少に転じると推計され、群馬県でも平成 17 年以降は減少に転じるものと想定されています（※国立社会保障・人口問題研究所「都道府県別将来推計人口（平成 14 年 3 月推計）」）。

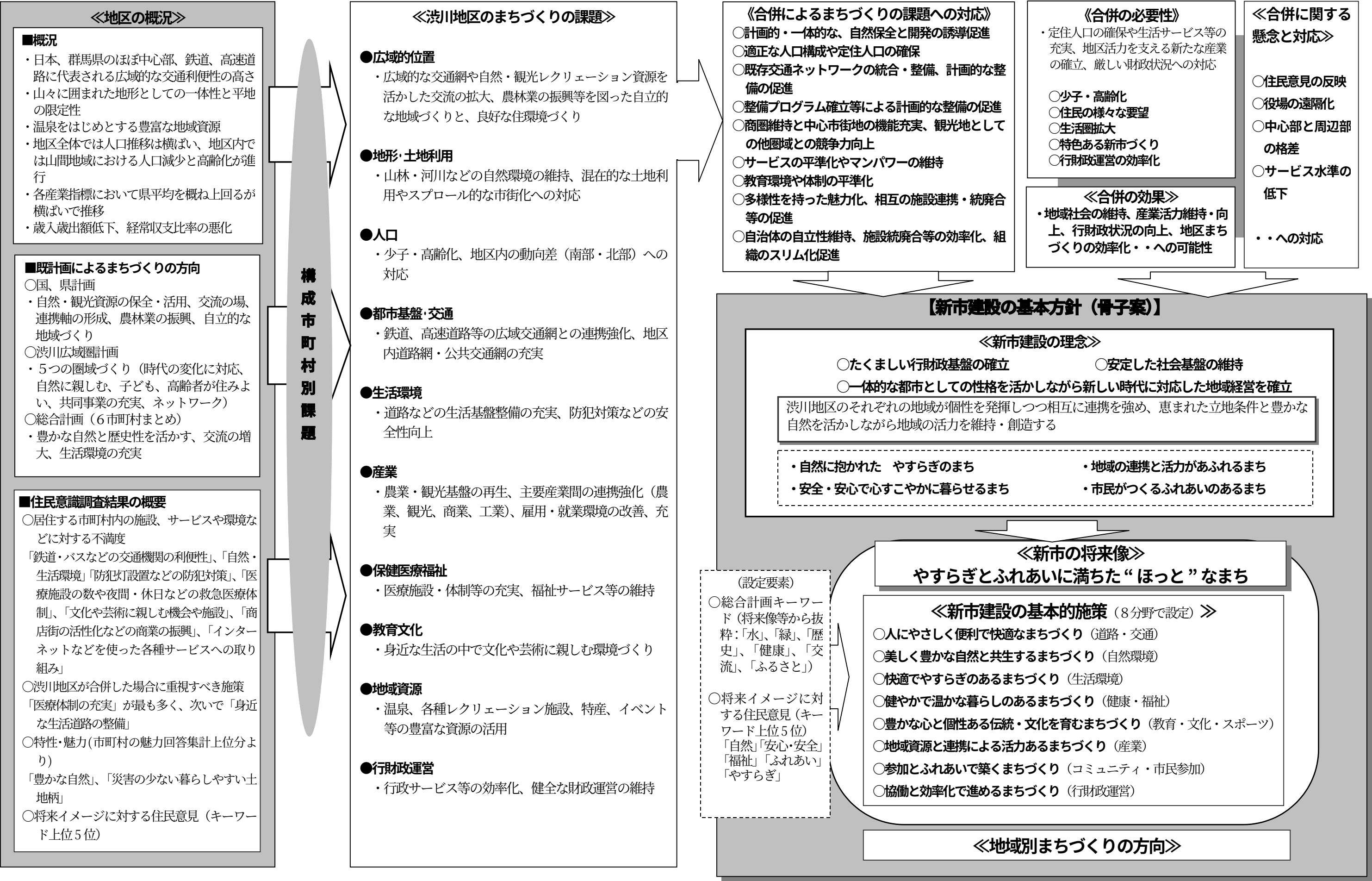
◎総合計画による将来人口

目標年次設定に差異はありますが、新市建設計画の目標年次である平成 27 年までに、6 市町村の将来目標人口を合算すると約 94,000 人が見込まれています。

渋川市（平成 18 年）：52,000 人
 伊香保町（平成 24 年）：3,500 人
 小野上村（平成 22 年）：2,300 人
 子持村（平成 22 年）：12,200 人
 赤城村（平成 23 年）：12,500 人
 北橘村（平成 23 年）：11,000 人
 約 94,000 人

IV.新市建設の基本方針

■新市将来構想の体系及び基本方針



1. 新市建設の理念と将来像

(1) 新市建設の理念

渋川地区は、赤城山、榛名山、子持山、小野子山に抱かれ利根川と吾妻川の水辺の豊かな自然を有し、日本そして群馬県のほぼ中央部にあたり、古くから交通の要衝として栄えてきました。そして、昭和の大合併時（昭和 29～35 年）に現在の市町村単位となっており、渋川市における交通、商業、産業、医療等をはじめとした諸都市機能の集積を活かした生活圏としての結びつきや、昭和 46 年からは、本地区と吉岡町、榛東村の 8 市町村により渋川地区広域市町村圏振興整備組合を設立し、現在 18 の事業を展開し、施策連携を図るなど既に一体的な都市としての性格を有しています。

こうした一体性を有しながら、我が国経済の高度成長を背景として、昭和 57 年に上越新幹線の開通（高崎駅）、昭和 60 年には関越自動車道渋川伊香保 IC、赤城 IC の供用開始により、更なる広域的な交通網の整備が進められ、また、県都である前橋市や高崎市にも近いことから、両都市の住宅地開発の外延化による市街化の進展も見られました。

しかし、我が国の経済・社会の成熟化の進展と低成長時代への移行、そして自分たちのまちのことは自分たちで決めるという地方分権が時代の潮流となる中で、自治体としての自立性や能力の向上に取り組むとともに、厳しい財政状況にも対応できる、たくましい行財政基盤の確立を図ることが強く求められています。

また、住民の方々の価値観や生活スタイルの多様化、少子・高齢化の一層の進行、広域的な交通網の整備や情報通信手段の発達による生活圏の拡大化、更に急速に進展する国際化の波の中で、本地区を取り巻く社会環境は急速に変化しており、地域コミュニティの活力の維持や生活サービス等の充実、地区の活力を支える新たな産業の確立を図るなど、安定した社会基盤を維持していくことが求められています。

このような現状や課題に的確に対応していくためには、一体的な都市としての性格を活かしながら、新しい時代に対応した地域経営のあり方を確立していくことが必要であり、合併がその有効な対応策です。

このため、合併により以下のようなまちづくりを進めることにより、渋川地区のそれぞれの地域が個性を発揮しつつ相互に連携を強め、恵まれた立地条件と豊かな自然を活かしながら、地域の活力を維持・創造し、いつまでも住み続けられる生活環境づくりを進めていきます。

「自然に抱かれたやすらぎのまち」

新市は、赤城山、榛名山、子持山、小野子山に抱かれ、ほぼ中央部を吾妻川、利根川が流れる、緑と水の豊富な自然環境に恵まれています。そしてこの雄大な景観は、市民にとって共通の「ふるさと」を想起させる要素でもあることから、この自然環境を未来にわたっても保全し、守っていきます。

「安全・安心ですこやかに暮らせるまち」

新市は、温泉をはじめとした多くの観光資源や歴史資源を有し、農作物の生産の場ともなっています。こうした地域の資源・個性としての自然・歴史・文化が身近にあり、また生活環境の安全性や福祉・教育環境が整い、いつまでも心健やかに住み続けられる環境づくりを目指します。

「地域の連携と活力があふれるまち」

新市は、日本そして群馬県のほぼ中央部にあたり、古くから交通の要衝の地として栄え、鉄道や高速道路交通網が整っています。この恵まれた交通条件と多様な人々の交流を受け止め、新市の各地域がそれぞれの役割分担のもとに、新たな活力の創出を目指します。

「市民がつくるふれあいのまち」

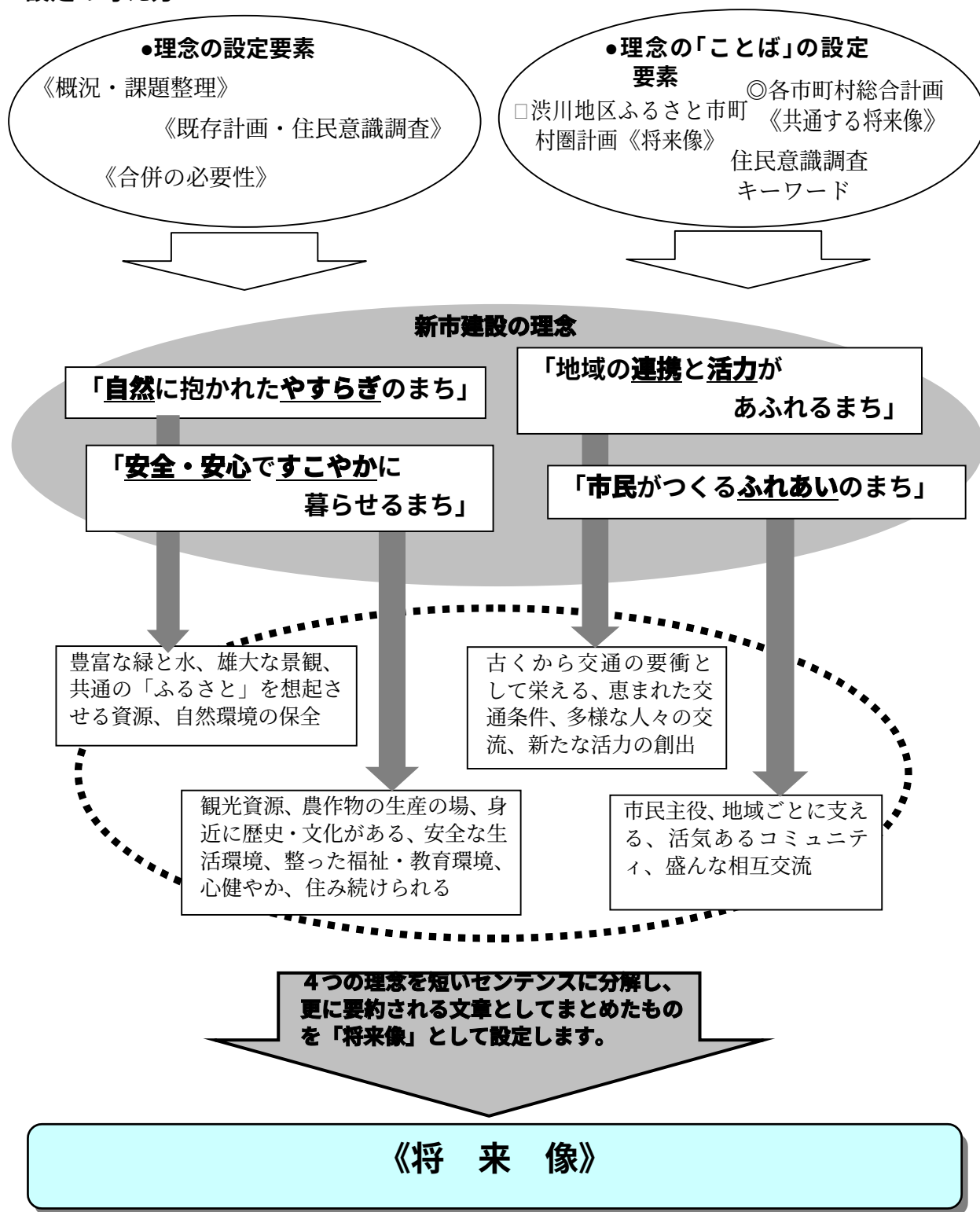
これからのまちづくりの主役である市民が、地域ごとに支えあって、活気あるコミュニティをつくり、相互交流の盛んな、ふれあいのあるまちづくりを目指します。

- 下線部は参考を示す各種資料から導き出される新市の将来像を表す共通の言葉として抽出したもの。

(2) 新市の将来像

新市建設の理念を総括し、住民・行政が共有すべき都市の将来像として、以下のとおり設定します。

□ 設定の考え方



《将来像》

案1：やすらぎとふれあいに満ちた

“ほっと”なまち

（設定の考え方について）

案1：「やすらぎ」で自然と健康、安全・安心を表し、「ふれあい」で交流、コミュニティ、文化を表し、「ほっと」で産業、活力さらには温かさ、情熱、温泉、スローライフを表し、これらの魅力にあふれたまちをイメージします。

案2： にぎわい ふれあい 健やかな 自立と共生のまち

案3： 生き活きと 人が行き交う やすらぎと 彩りのまち

案4： みどりと活力に満ちた安心都市

（設定の考え方について）

案2：地域の産業の創出により、地域内外の人々が行き交い、自然と調和した快適な生活環境を将来へ受け継ぎ、人々がお互いに支え合い、健康で安心して暮らすことができ、住民一人一人が自立し、共に生きて行くまちをイメージします。

案3：健康と福祉が充実し、日本・群馬のほぼ中央に位置する地域性を活かし、人々の交流の和が深まり、安全・安心に暮らす中、豊かな自然は四季折々の情景があり、地域と地域がそれぞれの個性を産業・経済面や教育・文化面及び健康・福祉面で活かしながら、協調・連携し独自の彩りを生み出しながら、一体化したまちをイメージします。

案4：「みどり」で自然、健康、文化を表し、「活力」で産業、交流、若者、にぎわいを表し、調和のとれた安全・安心な都市をイメージします。

参考：将来像を設定するための目標像について

■各市町村総合計画

6市町村の総合計画の理念、将来像等で用いられている言葉のまとめ（網掛け表示を整理）

第4次渋川市総合計画（基本理念）

自然と人々が共生する、活力ある交流文化都市

伊香保町（将来像）

自然と歴史を大切にする香り高い観光と文化のさと

第4次小野上村総合計画（将来目標）

活き生き 健康、憩いのふるさと小野上

子持村第4次総合計画（村づくりの目標）

水と緑と人が語り合う健康で住みよい歴史・文化・スポーツの村

赤城村第4次総合計画（将来像）

住民の笑顔と歓声が聞こえるむら

北橋村第4次総合計画（キャッチフレーズ）

むらから生かした日本一のふるさとづくりをめざして

《共通する将来像をあらわす言葉》

自然（水と緑） 文化 ふるさと 健康 歴史 活力（活き生き） 人（人々・住民）

■渋川地区ふるさと市町村圏計画

くつろぎと出会いの圏域「コスモスガーデン・渋川広域圏」

コスモス：連携と調和、ガーデン：自然の公園

《将来像をあらわす言葉》

自然（の公園） 連携 調和

■住民意識調査

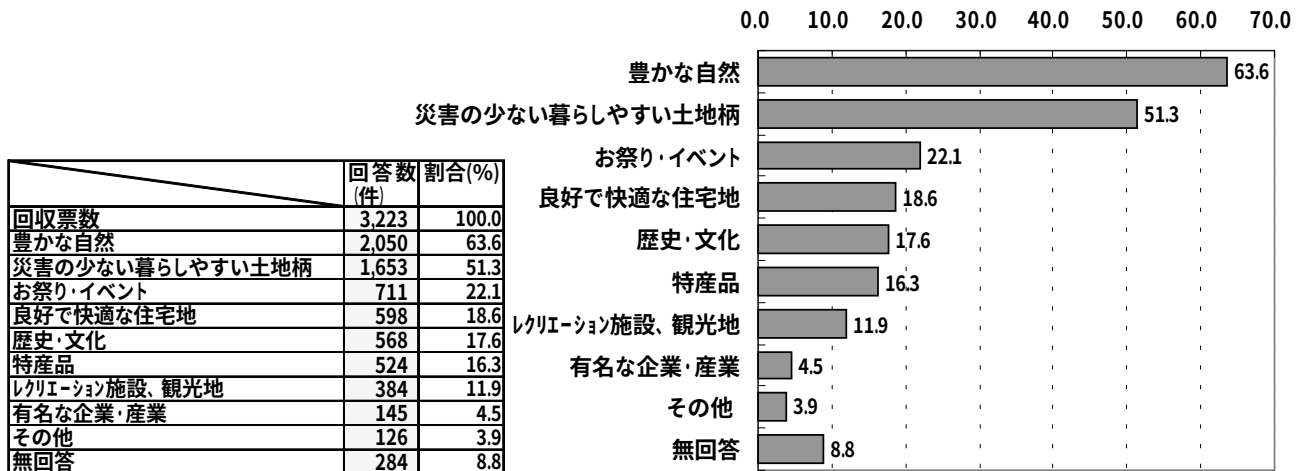
新市の将来に期待するまちづくりの内容の「キーワード」上位意見より（300回答以上）

《キーワード》

自然 安全・安心 福祉 ふれあい やすらぎ ふるさと みどり 健康 いきいき ゆとり 四季・彩り 水・湯

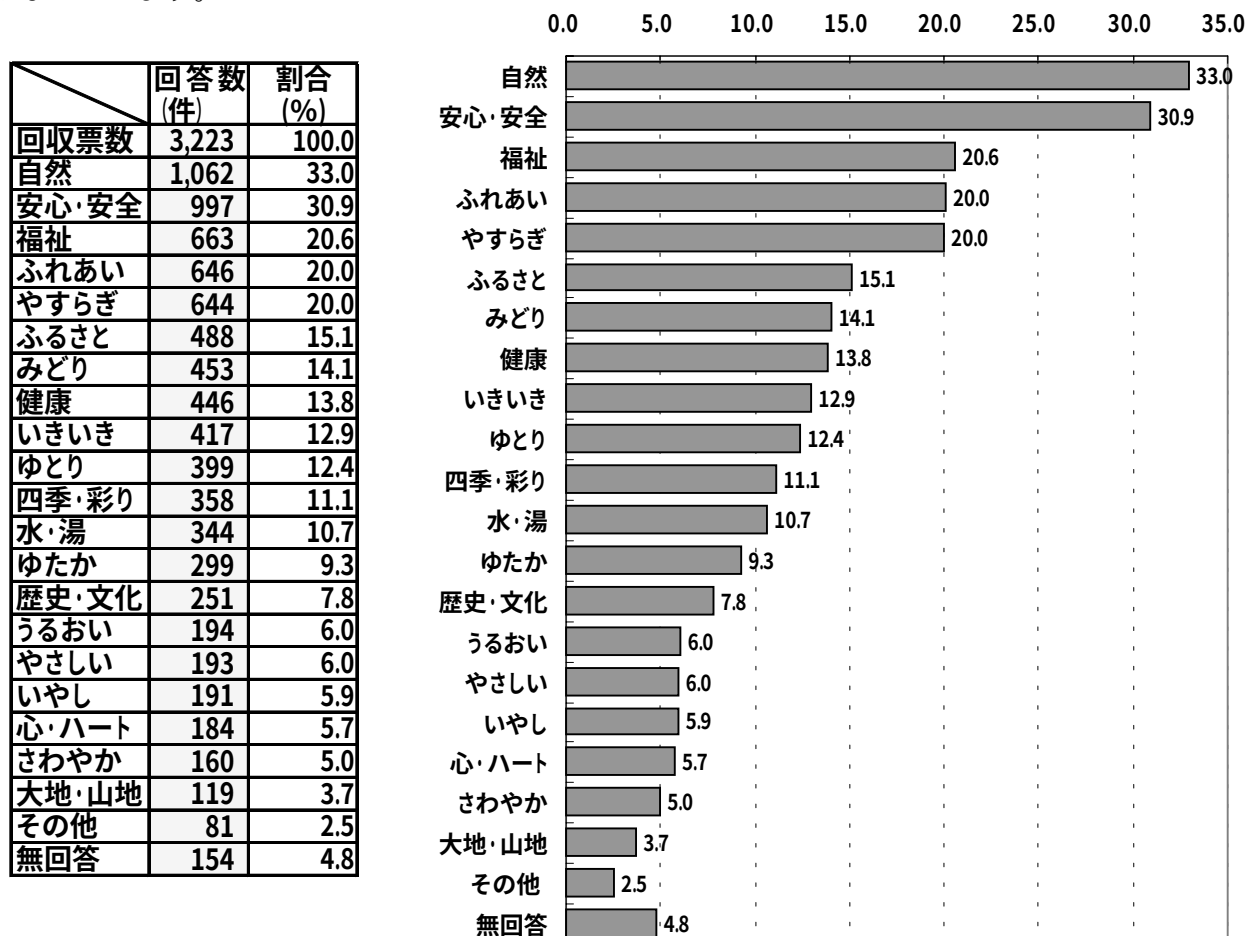
問 9：あなたが現在お住まいの市町村の魅力や誇りに思う特性は何ですか。（複数回答）

市町村の魅力や誇りについてみると、「豊かな自然」が最も多く 63.6%、次いで「災害の少ない暮らしやすい土地柄」が 51.3%となっています。



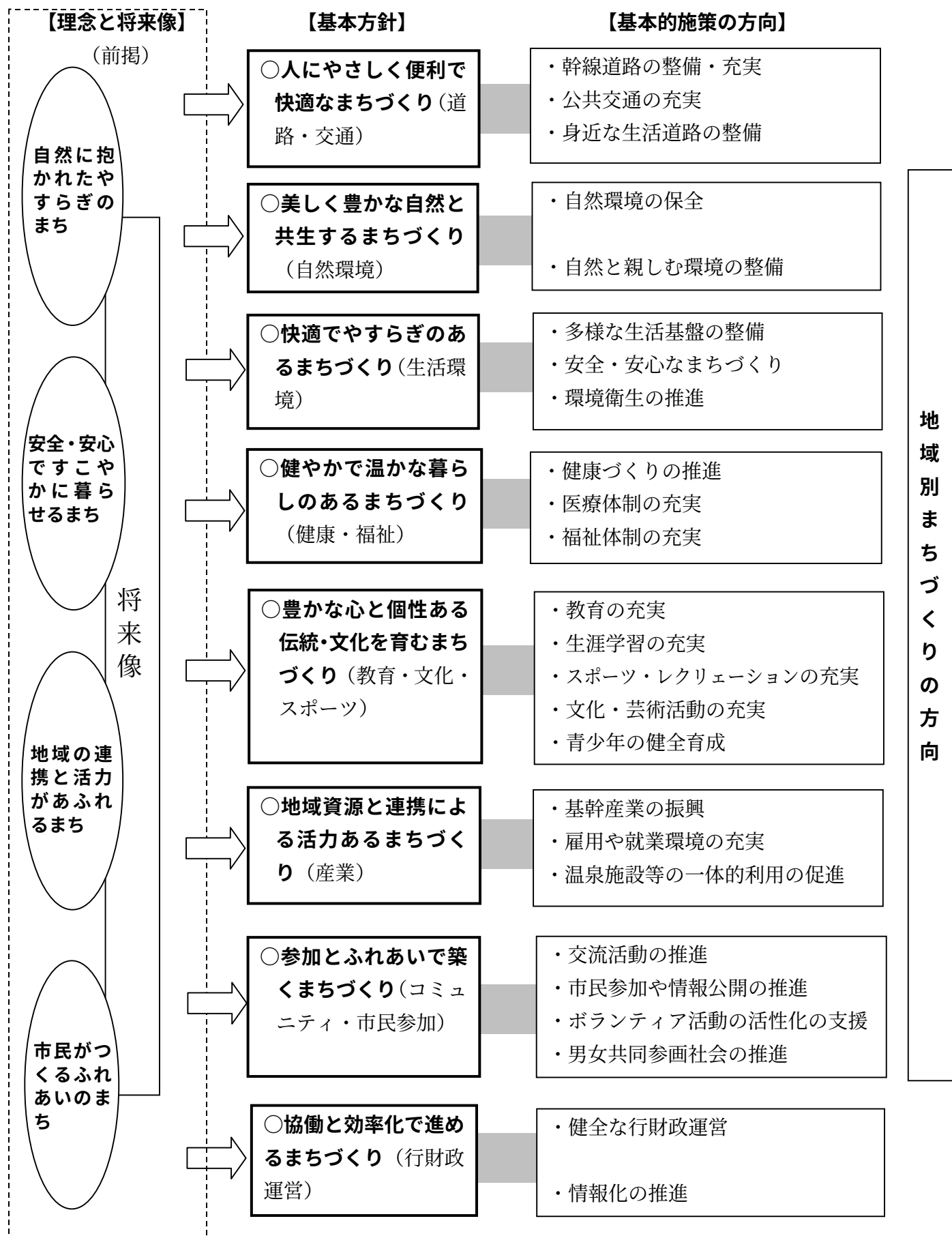
問 10：新市の将来に期待するまちづくりの内容として、どのようなキーワード（言葉）がふさわしいと思いますか。（複数回答）

新市まちづくりのキーワードとしては、「自然」が最も多く 33.0%、次いで「安心・安全」30.9%となっています。



2.新市建設の基本的施策

■基本施策の方向概念図



(1) 新市建設の基本方針

新市の将来像を実現していくため、以下に示す8つの基本方針ごとに、現況動向、住民意識調査、上位計画に位置付けられている施策等を勘案し設定します。

①人にやさしく便利で快適なまちづくり

・・・道路・交通分野

●現況動向

JR 上越線、吾妻線、関越自動車道等の広域交通網は整備されていますが、これにアクセスする地区内の幹線道路の渋滞や、市街地や集落地以外、地区北部の山間地における道路整備が進んでおらず、地区全体としての道路網の充実が求められます。

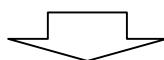
また、特に山間部等での地域住民の重要な交通手段となるバス運行充実が必要です。

●住民意識調査

最も「不満」の回答が高いのは、「鉄道・バスなどの公共交通機関の充実」となっています。また施策要望では「身近な生活道路の整備」が高くなっています。

●既存計画での位置付け

広域圏計画においては、ひろがりネットワーク（交通・情報をつなぐ圏域づくり）の主要施策に「道路網」、「公共交通」が位置付けられています。



《方針》

鉄道、高速道路などの広域的交通便利性に恵まれた立地環境を活かし、新市内でのアクセス道路や公共交通網の充実により、生活に身近で、すべての人にやさしさのある交通環境づくりを進めます。

《主な施策の方向》

- 幹線道路の整備・充実
- 公共交通の充実
- 身近な生活道路の整備

②美しく豊かな自然と共生するまちづくり

・・・自然環境分野

●現況動向

本地区は、赤城山、榛名山、子持山、小野子山に抱かれた山麓の地にあり、ほぼ中心を貫くように利根川、吾妻川が流れ、山地と河川が織り成す雄大な自然環境に恵まれます。

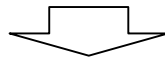
また斜面地が多く観光施設、公共施設の立地、農地や集落地として多用な利用も見られています。

●住民意識調査

施策要望では「自然環境の保全」は約 40%と、当該設問項目の中では 3 番目に高くなっています。

●既存計画での位置付け

広域圏計画においては、さわやかネットワーク（自然をつなぐ圏域づくり）の主要施策に「地球環境の保全」、「自然環境、景観の保全」「自然と親しむ環境の整備」が位置付けられています。



《方針》

豊かな恵みと生活に潤いや安らぎを与えてくれる貴重な自然を守り育て、次代につなげていくとともに、山麓の自然と共生した適正な土地利用や、環境にやさしい資源循環型社会づくりに向けた取り組みを進めていきます。

《主な施策の方向》

- 自然環境の保全
- 自然と親しむ環境の整備

③快適でやすらぎのあるまちづくり

・・・生活環境分野

●現況動向

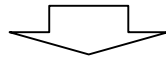
本地区は豊かな自然環境と交通利便性を有し、また大きな災害等も比較的少ないことから、住みやすい土地柄を有していると言えます。しかし一方で、生活道路・下水道などの基盤施設未整備地区の存在や、日常生活利便施設の不足もみられ、自然に恵まれ都市的利便性も確保された生活環境づくりが求められます。

○住民意識調査

最も「不満」の回答が高いのは、「防犯灯設置などの防犯対策」となっています。また施策要望でも「防犯灯設置などの防犯対策」が高くなっています。

○既存計画での位置付け

広域圏計画においては、うるおいネットワーク（安全・快適をつなぐ圏域づくり）の主要施策に「公共・公益建築物」、「上・下水道」、「環境衛生」、「公園・広場・緑地」、「住宅」が位置付けられています。



《方針》

既存の住宅地環境の向上、生活道路・上下水道等の整備を進めると共に、防犯などにも配慮し、安全・安心な居住環境づくりを進めます。

日常生活利便性を確保する各種公共施設の整備・充実や、身近な場での散策、スポーツ、憩える場として、コミュニティ拠点にもなる公園緑地の充実を図ります。

《主な施策の方向》

- 多様な生活基盤の整備
- 安全・安心なまちづくり
- 環境衛生の推進

④ 健やかで温かな暮らしのあるまちづくり

・・・健康・福祉分野

●現況動向

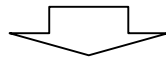
少子高齢化の進行が見られる中で、福祉、医療体制に対するニーズは益々高まる一方、山間地という特性から医療や福祉施設へのアクセス性の問題や、地域の拠点施設としての病院整備など、地区内の総合的な福祉、医療環境の充実が求められます。

●住民意識調査

最も「不満」の回答が高いのは、「医療施設の数や夜間・休日などの緊急医療体制」となっています。また施策要望でも「医療対策の充実」が高くなっています。

●既存計画での位置付け

広域圏計画においては、ぬくもりネットワーク（安心をつなぐ圏域づくり）の主要施策に「健康づくり」、「地域医療」、「地域福祉」、等が位置付けられています。



《方針》

すべての人が健康で自立して生活できる環境を確保するため、保健・医療・福祉に関する様々な施策・事業の充実を図るとともに、市民が自ら進んで行動し、ともに助け合い、温もりのある社会のシステムづくりに努めます。

《主な施策の方向》

- 健康づくりの推進
- 医療体制の充実
- 福祉体制の充実

⑤豊かな心と個性ある伝統・文化を育むまちづくり

・・・教育・文化・スポーツ分野

●現況動向

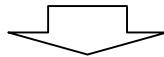
本地区は豊かな自然に恵まれ、これを背景とした豊富な先人文化があり、地区の特性として守り育んでいくべき要素です。また自然を生かした体験交流の場の拡充や、少子化にあって教育環境の充実に対するニーズは高く、その対応も求められます。

●住民意識調査

最も「不満」の回答が高いのは、「文化や芸術に親しむ機会や施設」となっています。また施策要望では「学校教育の充実」が高くなっています。

●既存計画での位置付け

広域圏計画においては、のびのびネットワーク（教育・文化をつなぐ圏域づくり）の主要施策に「学校教育」、「社会教育」、「スポーツレクリエーション」、「文化・芸術活動」等が位置付けられています。



《方針》

豊かな自然の中でのびのび学べるよう、教育施設、教育体制の整備・充実や青少年の健全育成を図ります。

地域で受け継がれてきた文化の継承や新たな文化の創造とともに文化・スポーツ・教育を通して市民の豊かな感性を育て、生まれ育ち暮らしていくことに誇りを持ち、幅広い感受性を持った人づくりに努めます。

《主な施策の方向》

- 教育の充実
- 生涯学習の充実
- スポーツ・レクリエーションの充実
- 文化・芸術活動の充実
- 青少年の健全育成

⑥地域資源と連携による活力あるまちづくり

・・・産業分野

●現況動向

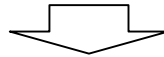
主要産業の停滞や、中心的な商業地の衰退傾向が強まる中で、地区には渋川市や子持村の工業、伊香保町の温泉観光、赤城村、北橘村の農産物、小野上村の林業など、地域の特性となっている産業基盤が数多くあり、これらの維持とともに相互連携等による新たな展開が求められます。

●住民意識調査

最も「不満」の回答が高いのは、「雇用や就業環境」となっています。また施策要望でも「雇用や就業環境の充実」が高くなっています。

●既存計画での位置付け

広域圏計画においては、にぎわいネットワーク（産業をつなぐ圏域づくり）の主要施策に「農業」、「林業」、「商工業」、「職業訓練」、「起業化支援」などが位置付けられています。



《方針》

時代の変化に対応した産業への転換や支援体制の整備を図るとともに、各産業の連携とバランスのとれた産業振興を推進します。

各地区に立地する観光・レクリエーション施設の特徴に応じた役割分担のもと、機能連携やネットワークの強化を図ります。

農業や商工業等の既存産業の振興とともに、産業間の連携のもと農産物をはじめとする地域資源を活用した観光ビジネスの展開など、地域に根ざした産業の新たな発展を支援します。

《主な施策の方向》

- 基幹産業の振興
- 雇用や就業環境の充実
- 温泉施設等の一体的利用の促進

⑦参加とふれあいで築くまちづくり

・・・コミュニティ・市民参加分野

●現況動向

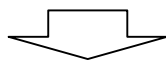
本地区は山々に囲まれた地形としての一体性の中で、それぞれの地域固有の生活文化を営んできました。新市以降においてもこうした既存コミュニティを大事にしながら、相互理解のもとに新たなまちづくりを進めていくことが求められます。

●住民意識調査

最も「不満」の回答が高いのは、「インターネットなどを使った各種サービスへの取り組み」となっています。また施策要望では「市民参加行政や情報公開の推進」が高くなっています。

●既存計画での位置付け

広域圏計画においては、のびのびネットワーク(前出)、いきいきネットワーク(共同事業を進める圏域づくり)の主要施策に「地域間交流・国際交流」、「男女共同参画」、「住民参加」などが位置付けられています。



《方針》

すべての市民が平等に、かつ自主的な活動を促進するため、地区コミュニティ、NPO、ボランティア団体等の組織への活動支援や内外の交流活動を育成する環境づくりや、市民意向の把握や行政情報の公開とともに、市民活動に対する啓発・支援を図ります。

《主な施策の方向》

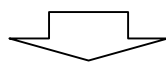
- 交流活動の推進
- 市民参加や情報公開の推進
- ボランティア活動の活性化の支援
- 男女共同参画社会の推進

⑧協働と効率化で進めるまちづくり

・・・行財政運営

●現況動向

逼迫する財政状況の一方で、多様化する市民ニーズや少子高齢化に対応した行政サービスの維持充実のため、行財政運営におけるより一層の効率化や、行政・市民との相互理解と役割分担のもと、地域のまちづくり、公共サービスにおける積極的な市民参加等を進めていく必要があります。



《方針》

自主性、自立性の向上と活力ある地域社会を実現するため、国・県および新市の役割を明確にし、多様化する行政課題や行政需要に適切に対処するとともに、限られた財源で最大の効果をあげるため、効率性や透明性が高い財政運営を図ります。

また、新市のまちづくりには、市民との協働による取り組みが不可欠であり。市民参加のための基礎的な体制づくりや、市民組織の育成等の人づくりを推進します。

《主な施策の方向》

- 健全な行財政運営
- 情報化の推進

(2) 地域別まちづくりの方向

渋川地区全体の将来像、基本方針の設定とともに、構成市町村を地域単位とした、地域別のまちづくりの方向を以下のとおり整理します。

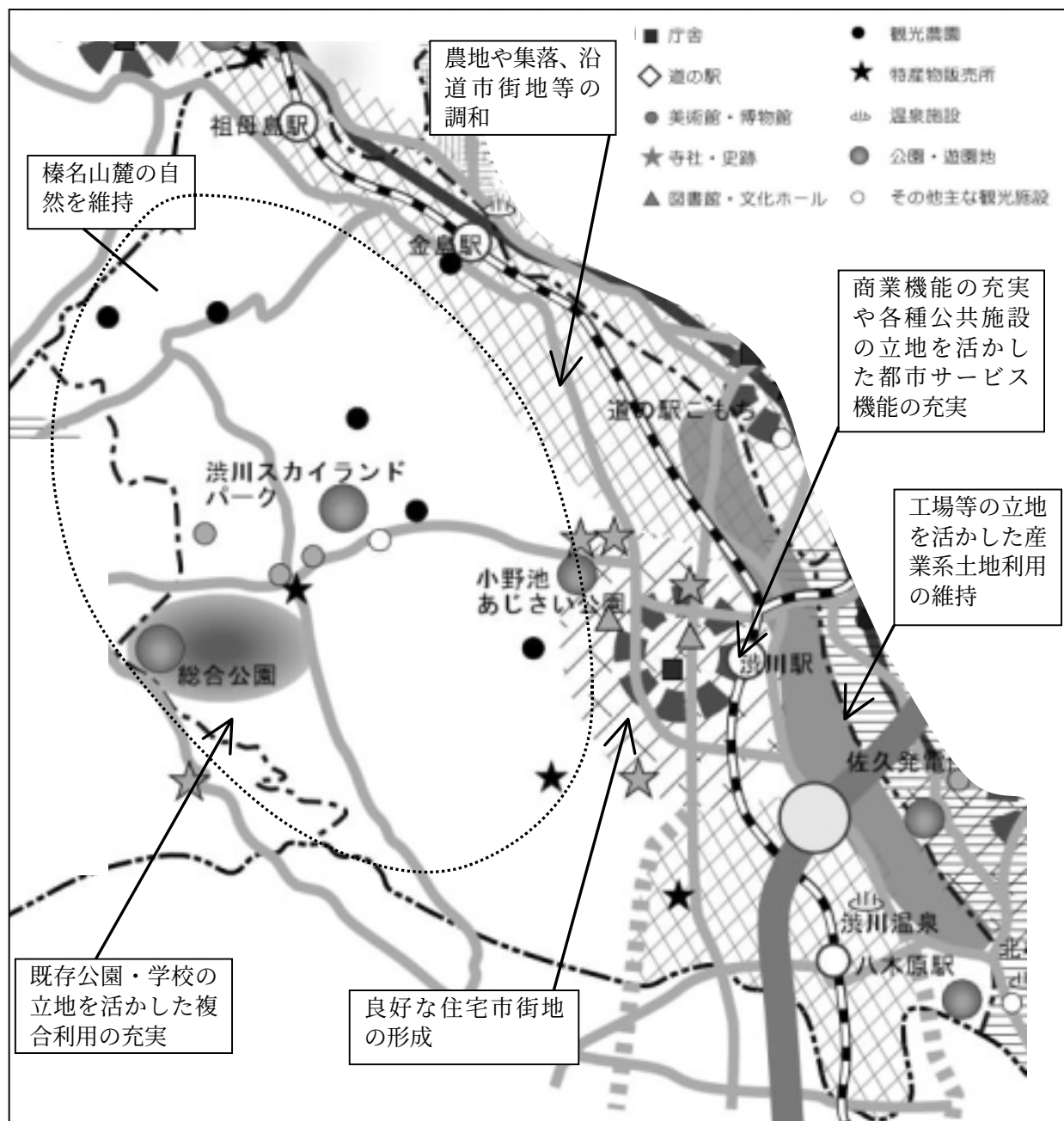
【渋川地域】

交通利便性と都市機能の集積を活かした、交流と活力のあるまちづくり

渋川地域は榛名山麓と利根川、吾妻川の河川に囲われた豊かな自然に恵まれ、日本、群馬県のほぼ中央、そして鉄道駅、高速道路 IC による交通利便性、工業・商業等の産業機能が集積しています。

新市においては、渋川地区における位置的、機能的な中心地として、**中心市街地の活性化、都市・地域間の連携を支える道路整備や交通機能の充実**や、自然との調和に配慮しつつ、適所に**拠点的に都市機能を配置**しながら**更なる都市サービス機能や居住機能の充実**を目指します。

■概念図



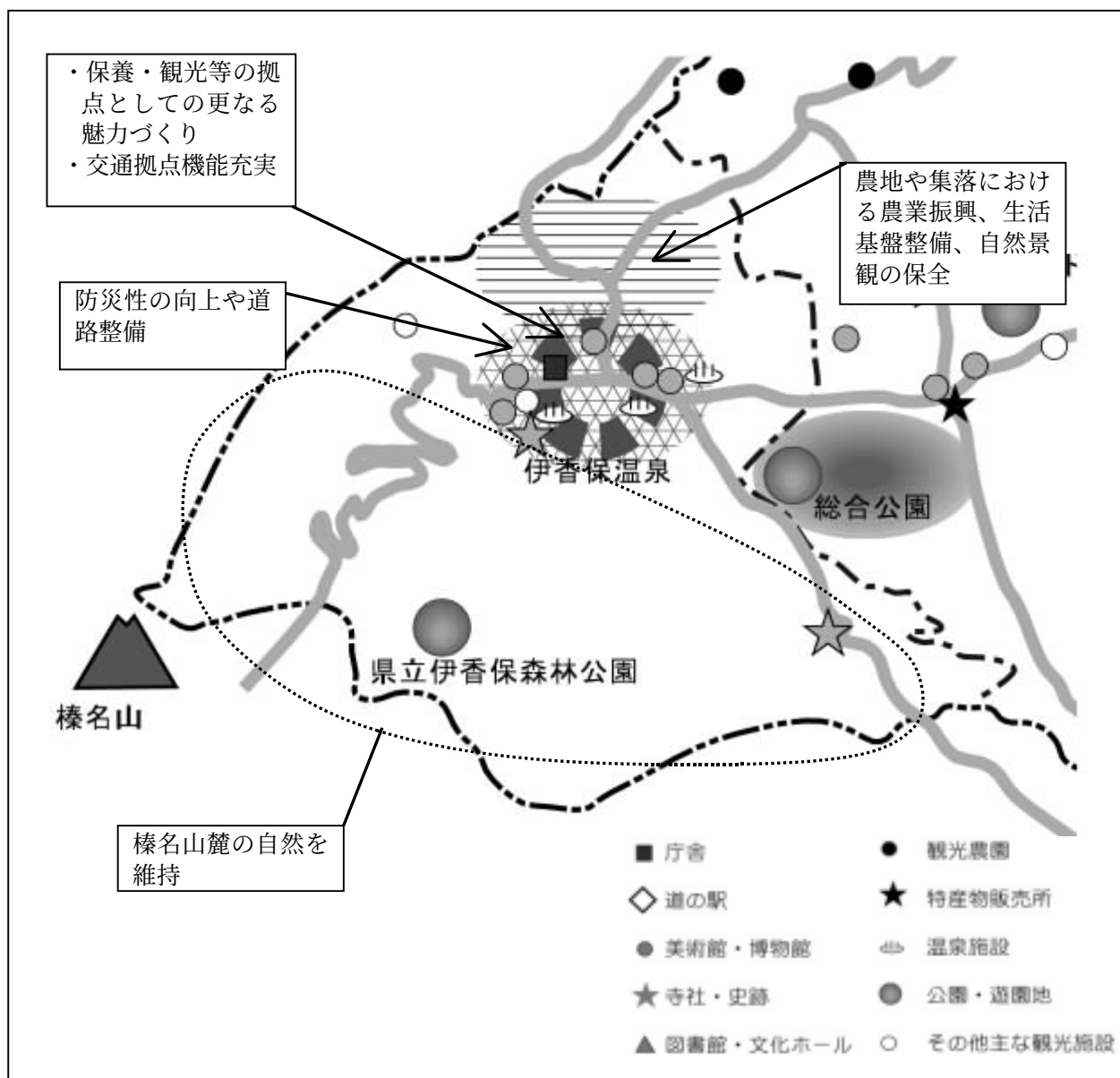
【伊香保地域】

豊かな温泉と歴史性を活かした、温りのある住みやすいまちづくり

伊香保地域は、榛名山麓に抱かれる豊かな自然と温泉資源に恵まれた古くからの歴史も有する温泉保養地です。

新市においては、渋川地区における**保養・観光等の拠点として更なる魅力づくり**などを図っていくとともに、中心市街地における**交通拠点形成、防災性の向上や道路整備、自然と調和した集落地の整備**など、住みよいまちづくりを目指します。

■概念図



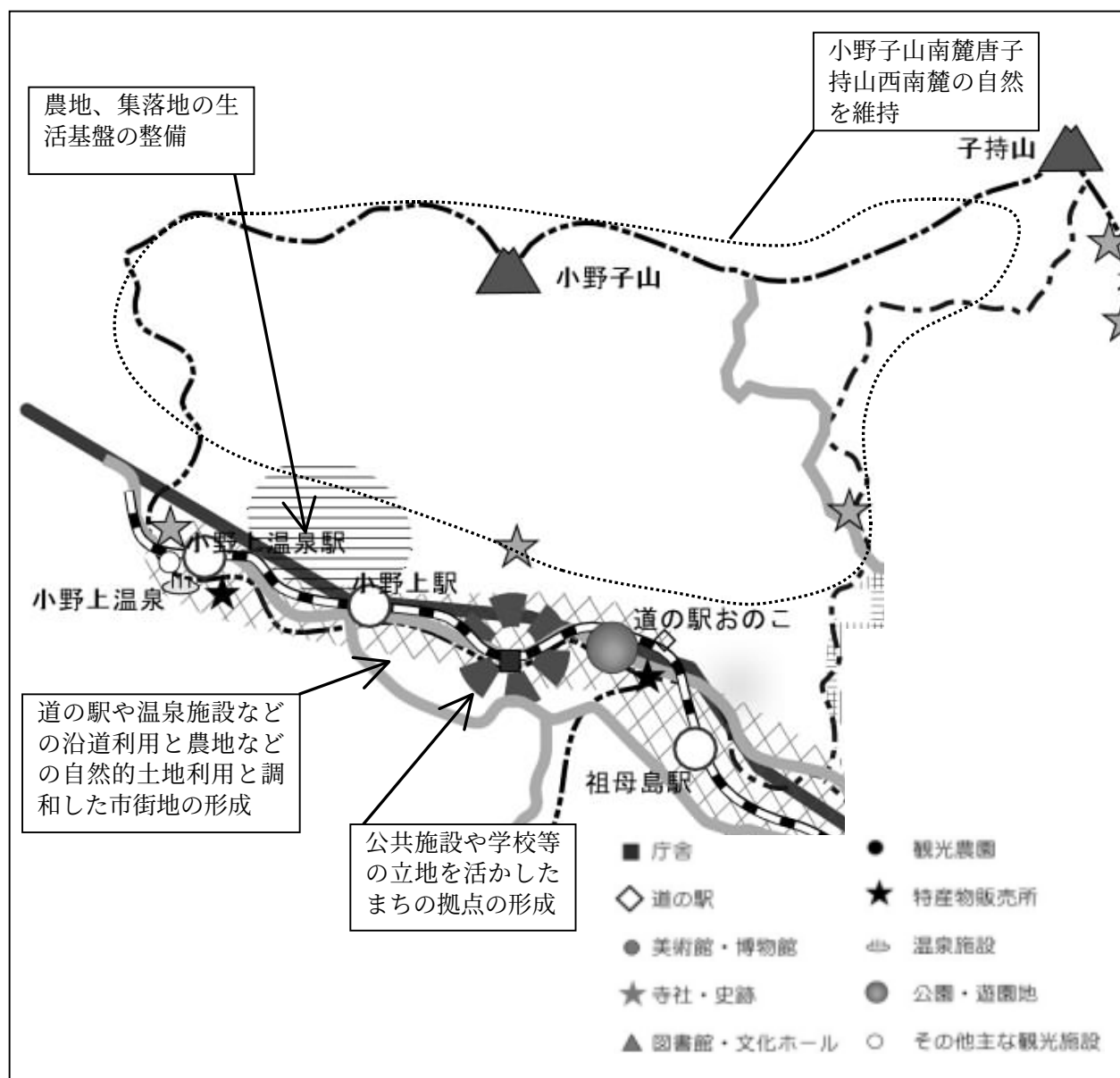
【小野上地域】

豊かな自然と共生し、健康に暮らし憩いのあるまちづくり

小野上地域は、小野子山、十二ヶ岳の南麓から子持山の西南麓に広がっており、南に吾妻川が流れ、花き、果樹、菌茸類などの農業が盛んです。地域内には2つの鉄道駅、道の駅、温泉施設があります。

新市においては、**小野子山南麓から子持山西南麓の豊かな自然を維持・保全**していくとともに、**温泉施設や公共施設の改善**等を図りながら、**まちの中心となる拠点の形成**や交通網の充実を目指します。

■概念図



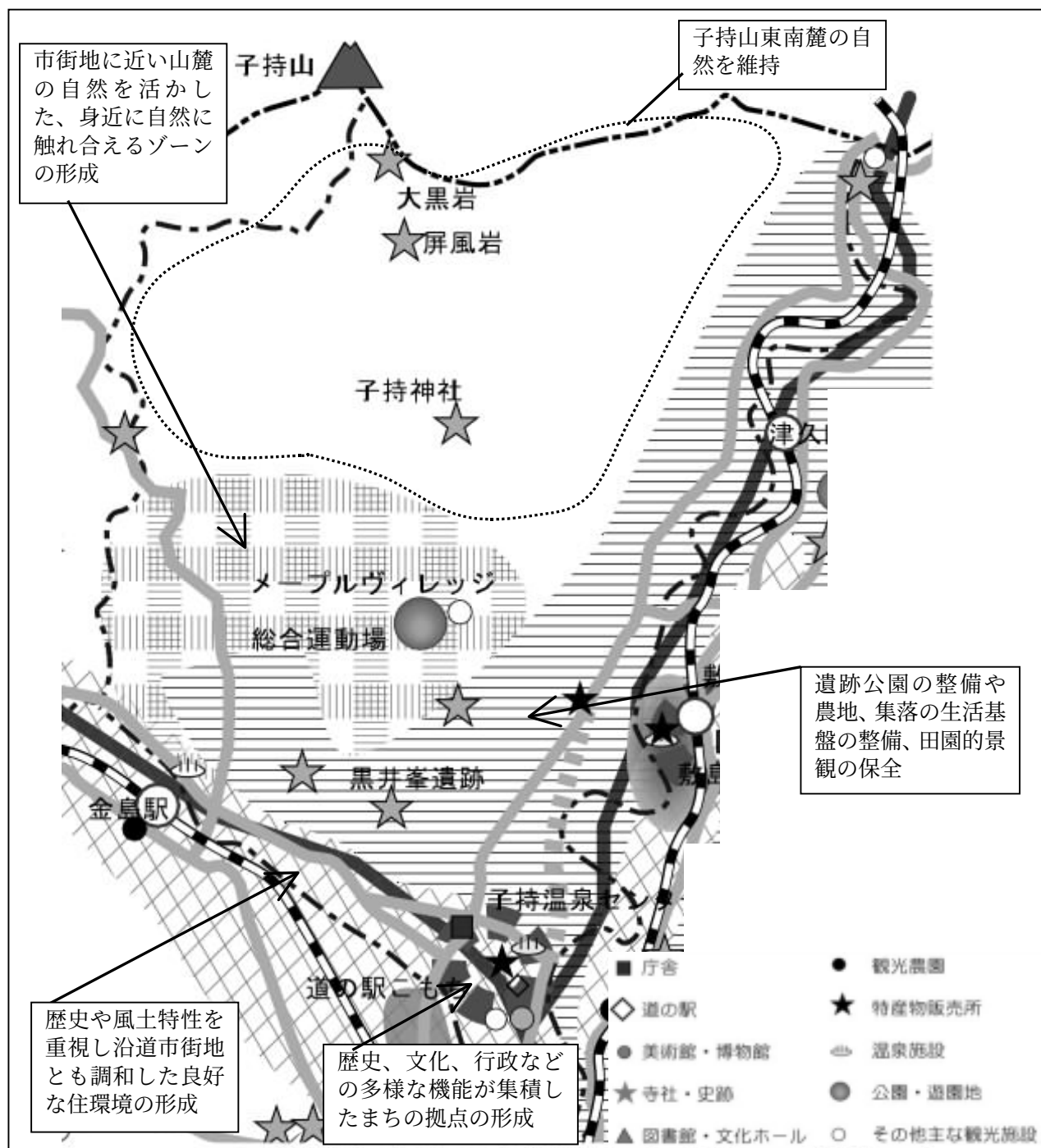
【子持地域】

自然と歴史資源を活かした、健康で住みよいまちづくり

子持地域は、子持山東南麓一帯に広がっており、利根川と吾妻川に挟まれ、渋川市と赤城村に接する部分に白井城跡として城下町・宿場町の歴史を有する市街地が形成されています。

新市においては、**子持山東南麓の豊かな自然を維持**し、渋川市に隣接し都市的利便性の比較的高い立地条件を活かした**まちの生活拠点の形成、良好な居住環境の形成**や**黒井峯遺跡周辺整備**、花と食のむらづくりなど**歴史・自然資源を活かす**まちづくりを目指します。

■概念図



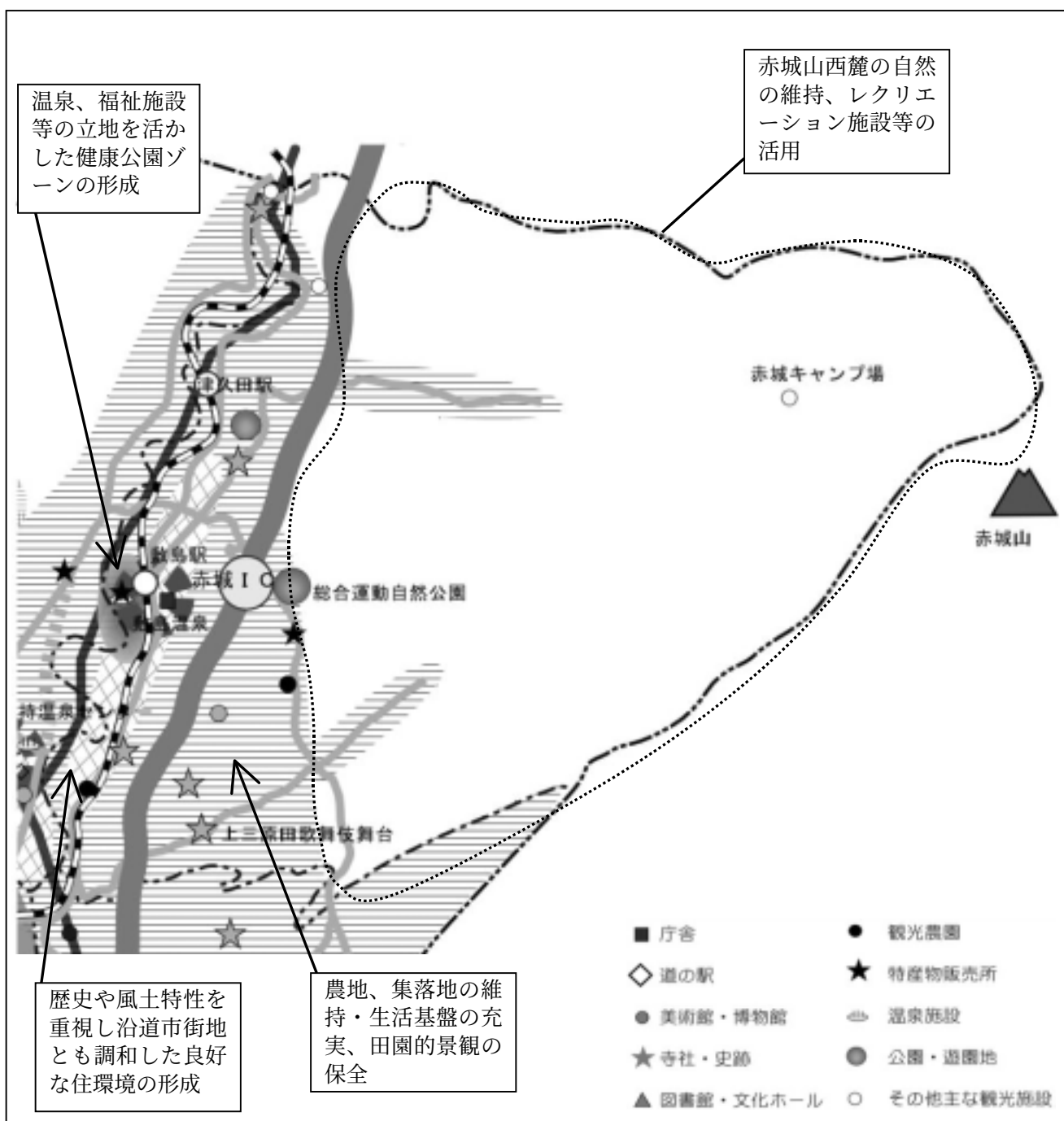
【赤城地域】

自然と産物の恵みと交通利便性を活かし、いきいき暮らすまちづくり

赤城地域は、赤城山西麓に広がり、西に利根川が流れ、鉄道駅、高速道路 I C が立地し高い交通利便性と、温泉施設や、イチゴ・リンゴなどを主とした観光農業を展開しています。

新市においては、**赤城山西麓の豊かな自然や産物を観光資源として一層活かしていく**とともに、温泉施設等を活用し**健康公園ゾーンの形成**や、**福祉医療の充実**による**生活環境の向上**を目指します。

■概念図



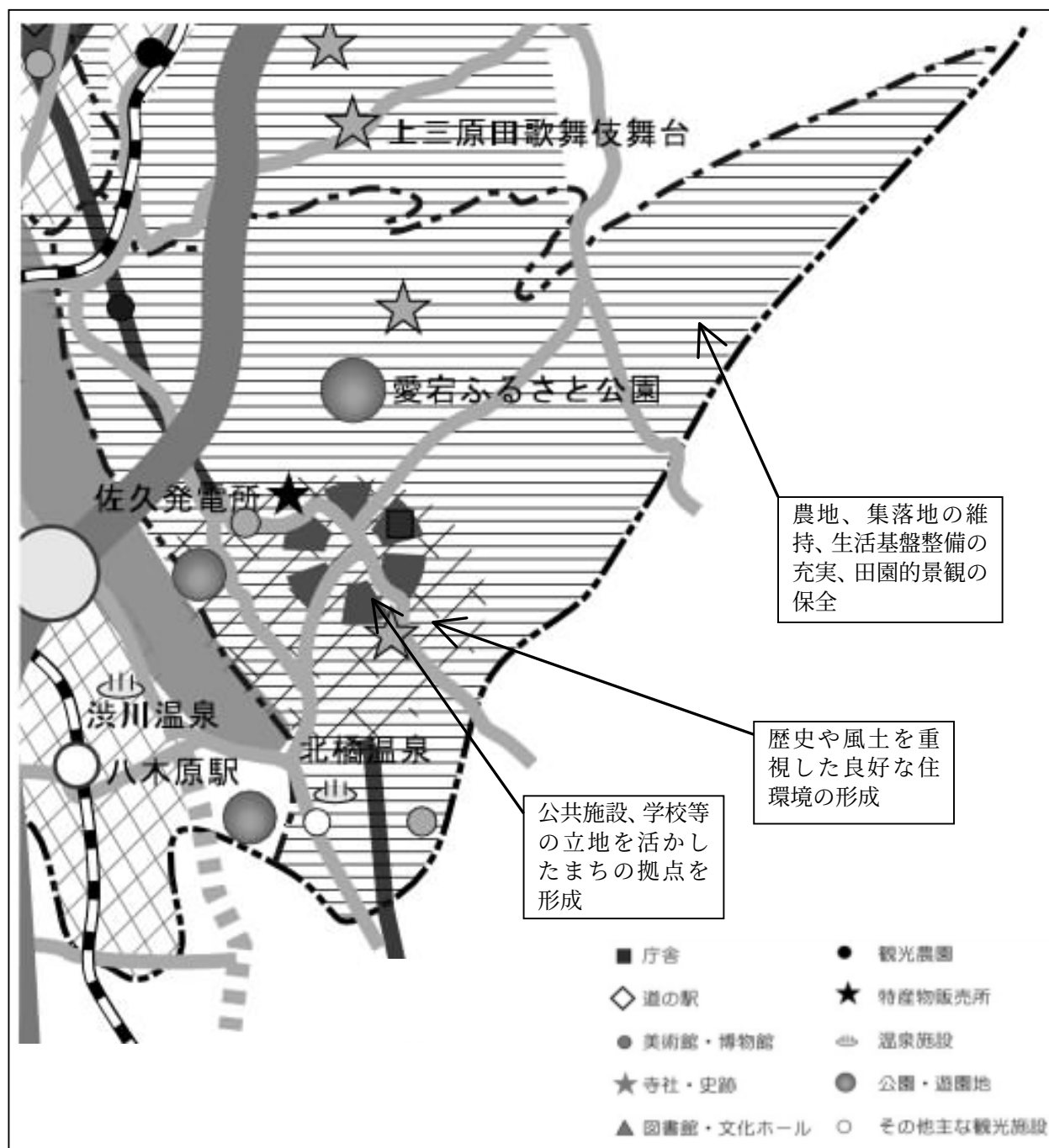
【北橋地域】

身近に自然が感じられ、美しく豊かに暮らすまちづくり

北橋地域は、赤城山西南麓のなだらかな斜面地に広がる穏やかな農村集落地でしたが、近年渋川市、前橋市のベッドタウンとして、宅地化の進行が見られています。

新市においては、**赤城山西南麓の豊かな自然や農地などの維持・保全**により、身近に自然が感じられる良好な居住環境の形成を図るとともに、**温泉施設等を活かした福祉医療の充実、まちの生活拠点の形成**や、公共交通網の充実を目指します。

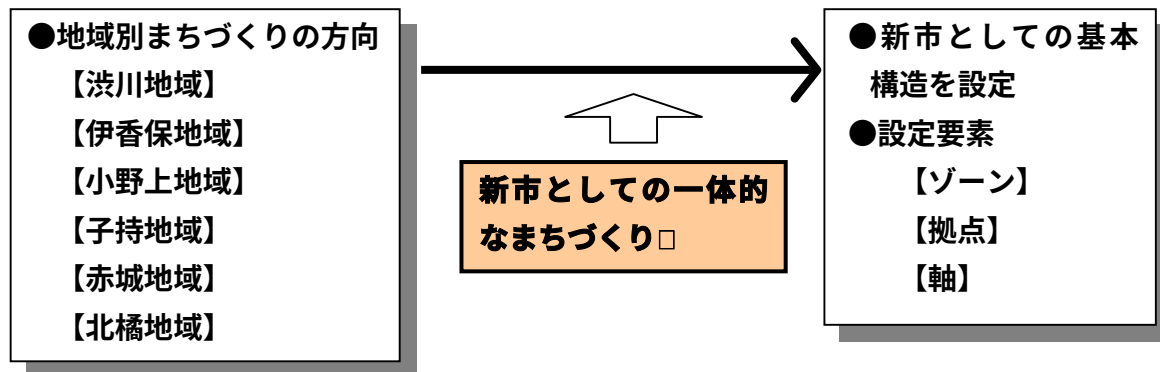
■概念図



3.新市の将来都市構造（土地利用等）

（1）基本的な考え方

新市の将来都市構造（土地利用等）については、新市のまちづくりの前提条件となる基本構造を示すものとし、以下の考え方に基づき設定します。



※新市としての一体的なまちづくりの考え方

○新市の豊かな自然や農業等の生産環境を一体的に保全

新市の土地利用の大部分は赤城山、榛名山、子持山、小野子山に抱かれた緑豊かな山林を保全するなどにより、現在の自然的土地利用を維持します。また、山麓の斜面や丘陵地では、牧畜や果実、高原野菜などの農業が営まれるなど、自然と人々の営みが一体となった環境が形成されており、農地などの生産環境、集落などの生活環境の特性に応じ、維持・保全していきます。

○新市の求心性や交流を高める既存拠点の充実

新市は、交通ターミナル拠点、温泉・レクリエーションなどの特徴的な拠点地区が同居することになり、これらを新市全体における「拠点」として位置づけます。

特に渋川駅及び渋川伊香保 IC 周辺については、多くの人が集まり、行き交う魅力的なエリアとして行政、商業・業務、文化、産業などの都市機能の集積を図ったり、伊香保町では、文化と歴史の集積と榛名山麓の優れた自然を活かし、保養・リゾート拠点として充実するなど、各資源の連携・充実します。

○市民生活の利便性を向上させる拠点づくり

新市における一層の居住環境の向上に資するよう、小野上村、子持村、赤城村、北橋村など渋川市を中心として、その周辺部に位置する地域において、生活居住機能の充実による拠点の形成を図ります。

○新市内の有機的交流を促すネットワーク強化

新市は山々に囲われ、市街地が限定的・散在的に形成されるなかで、先に示す各拠点の形成とともに、国道 17 号、353 号を主体に、県道や一部市町村道を活かして各地域の連携を促進し、限られた市街地の有効利用を促進します。

(2) 設定について

基本的考え方をふまえ、新市の土地利用は、自然保全ゾーン、山麓ゾーン、市街地ゾーン、産業ゾーン、複合利用ゾーンの概ね5つのゾーンに区分して、計画的な利用や現在ある環境の保全等を図ります。

各ゾーンの設定と共に、新市の様々な都市機能をバランスよく配置・集約するとともにそれらが相互に連携するよう、拠点と都市軸についても設定します。

なお、新市後の総合計画において、本検討をふまえ、より詳細かつ具体的に検討するものとなります。

(3) ゾーン形成（土地利用）の方針

①自然保全ゾーン

赤城山、榛名山、子持山、小野子山で構成される山々において、現存する自然環境の保全により、緑の保全、水源涵養、保健休養、体験学習などの森林の持つ多様な機能の維持を図ります。

②山麓ゾーン

自然ゾーンと市街地ゾーンの境界にあたる範囲において、基盤整備の進んだ農地や農村集落地の保全や、観光・レクリエーション施設等の立地を活かし、自然と共存した多様な土地利用を図ります。

③市街地ゾーン

渋川駅を中心とする一帯の市街地、伊香保町の中心部、利根川、吾妻川沿いに形成される小野上村、子持村、赤城村、北橘村の既成市街地の範囲において、計画的な土地利用や市街地内の良好な居住環境の維持・改善を図ります。

④産業ゾーン

関越自動車道渋川伊香保 IC 及び赤城 IC 周辺や国道 17 号沿道については、工業地などの産業拠点を集約的に配置し、周辺環境との調和や周辺の緑と共存する市街地の形成を図ります。

⑤複合利用ゾーン

榛名山東麓の丘陵地、子持山南麓、JR 敷島駅周辺一帯については周辺環境と共存した新たな観光レクリエーション利用や医療福祉に関する施設利用等を図るゾーンとして位置付けます。

(4) 拠点形成の方針

①都市拠点

JR 渋川駅周辺の市街地について、鉄道等の交通利便性や既存の商業施設立地を活かし、新市の中心市街地として、その機能の充実を図ります。

②保養リゾート拠点

伊香保町の温泉街を形成する石段街周辺や幹線道路沿道を中心に、商店や宿泊・観光施設などの集客交流施設が集積する保養・健康リゾート拠点の充実を図ります。

③地域の中心拠点

地域生活の拠点となる本庁・支所などの公共施設が集積する地区について、歴史、文化、行政等の多様な機能の維持・充実を図ります。

(5) 軸形成の方針

①都市軸

国道17号、国道353号、主要地方道渋川松井田線を、新市内そして周辺地域との交流を支える新市全体の骨格的な軸として位置づけます。

②連携軸

新市内の中心部周辺における交通網の強化及び山麓に分布する観光施設等の連携を促進します。

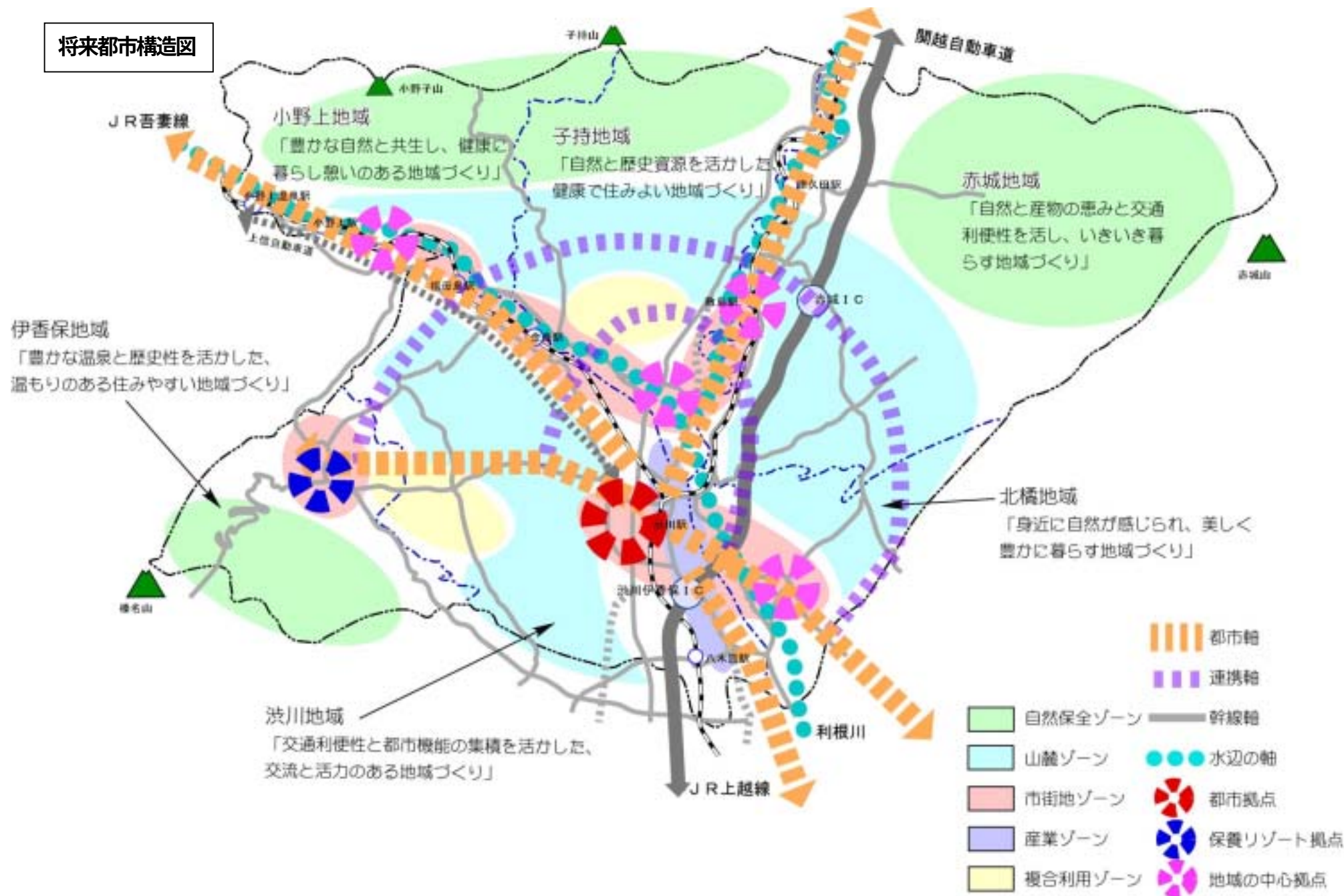
③幹線軸

都市軸、連携軸とともに新市の各地域を結ぶ主要な道路を位置付けます。

④水辺の軸

新市の中央部を流れる利根川、吾妻川については、新市の市街地に隣接し、生活に身近な自然資源であることから、治水面での河川整備の充実とともに、生態系への配慮、親水性の向上、レクリエーション利用など、多様な活用を図る軸として位置づけます。

将来都市構造図



今後の新市建設計画での検討項目

1 新市の主要施策《新市建設の基本的施策（8分野で設定）》

- 人にやさしく便利で快適なまちづくり（道路・交通）
- 美しく豊かな自然と共生するまちづくり（自然環境）
- 快適でやすらぎのあるまちづくり（生活環境）
- 健やかで温かな暮らしのあるまちづくり（健康・福祉）
- 豊かな心と個性ある伝統・文化を育むまちづくり（教育・文化・スポーツ）
- 地域資源と連携による活力あるまちづくり（産業）
- 参加とふれあいで築くまちづくり（コミュニティ・市民参加）
- 協働と効率化で進めるまちづくり（行財政運営）

2 新市における県事業の推進

3 公共施設の適正配置と整備

4 財政計画

今後の新市建設計画での検討事項

1 新市建設の基本的施策 (8分野で設定)

(1) 都市基盤の整備
「人にやさしく便利で快適なまちづくり」

- ・道路、橋梁の整備
- ・河川等の整備
- ・公営住宅の整備
- ・上水道事業の推進
- ・下水道事業の推進
- ・区画整理事業の推進

(4) 保健・医療と福祉の充実
「健やかで温かなくらしのあるまちづくり」

- ・保健事業の充実
- ・社会福祉の向上
- ・児童福祉の向上
- ・高齢者福祉の向上
- ・介護保険の充実
- ・国保年金事業の推進

(7) 開かれたまちづくりの推進
「参加とふれあいで築くまちづくり」

- ・自治会
- ・住民参加
- ・都市、国際交流
- ・男女共同参画
- ・情報公開
- ・広報広聴の充実
- ・ボランティア等の育成

(2) 自然環境の保全と整備
「美しく豊かな自然と共生するまちづくり」

- ・地球温暖化対策の充実
- ・ごみ減量化・再利用
- ・緑の保全・活用

(5) 教育・文化の充実
「豊かな心と個性ある伝統・文化を育むまちづくり」

- ・学校教育の充実
- ・生涯学習の充実
- ・スポーツ文化の振興
- ・地域文化の振興

(8) 行財政運営の効率化
「協働と効率化で進めるまちづくり」

- ・行政評価の推進
- ・行政コストの削減
- ・事務事業の情報化

(3) 生活環境の整備
「快適でやすらぎのあるまちづくり」

- ・消防、防災体制の充実
- ・交通対策の推進
- ・安全、安心なまちづくり
- ・消費者関連事業
- ・地域情報化の推進

(6) 産業の振興
「地域資源と連携による活力あるまちづくり」

- ・農林業の振興
- ・工業の振興
- ・商業の振興
- ・観光の振興
- ・勤労者対策の充実

2 新市における県事業の推進

(1) 県と新市の役割分担
(2) 新市における県事業
・道路、橋梁整備
・河川整備
・施設等整備

主要な施策に係る公共施設

財政的裏付け

3 公共施設の適正配置と整備

本庁舎・支所等の整備
(現有庁舎の活用等)

その他公共的施設の統合整備

4 財政計画

1 財政推計
2 歳入 (堅実に)
3 歳出 (健全な運営)

財政的裏付け